

第2回船舶内工務・作業に関する事故防止対策検討委員会 議事概要

1. 日 時：平成21年11月11日（水）15：00～17：00
2. 場 所：合同庁舎第2号館15F海事局会議室
3. 出席者：渡邊豊東京海洋大学教授（座長）、酒井一博（財）労働科学研究所長、村山義夫（財）海技振興センター技術・研究部研究員 他名簿（公表済み）記載の各団体代表者、厚生労働省労働基準局衛生部安全課、国土交通省海事局安全環境政策課（等）

4. 議事概要：

○事務局より、以下の事項についてご説明（いずれも、事務局においてとりまとめ途中のもの）

- ・船舶内工務・作業の安全確保に関する関係業界の既存のマニュアル等の整備状況
- ・主な工務・作業の種類と関連する事故事例
- ・主な工務・作業の種類と関連する既存のマニュアル等の内容（等）

〔各委員からのご意見等〕

○（座長）現時点で、各団体とも自助努力により相当しっかりしたマニュアル等を整備していると認識。しかし、下請け会社（現場作業員）から見たマニュアルが必ずしも使いやすくないことも考えられる。本委員会では、ユーザーから見て使いやすいマニュアルへと、整理統合していきたい。

また、作業現場ではリスクはつきものであり、現場でこれを予知する仕組みが必要。

○各団体とも立派なマニュアルはあるのだが、たとえその工務・作業に関する有力な企業でも実質的に現場作業員にどんな安全教育がされているのか、作業の安全管理はどうか、などが論点となる。作業に用いる器具の不調など非定型的要素が生じた場合にうまく事故にならないようにする教育や作業管理ができていないのかが問題。

○外国船等において船舶の設備のクレーンワイヤー等が破断し、荷役作業員の死亡事故が発生している。PSC 制度は「寄港国が補完的な立場で、国際条約上の基準への適合状況を確認する制度だが、荷役のワイヤーに関しては現在条約上の基準がない。」ことはそのとおりだが、上記のような問題船舶については、留め置くなど何らかの政府としての対策がないか。

○（下請け作業員等が参加している）混在作業は、造船現場などは典型だが、造船事業者単位の事業場では作業員構成などは確定している。むしろ毎回作業員等関係者の構成が変

化するの「沖修理」の場合。

○本委員会の検討対象については、前提を整理する必要がある。造船であれば、事業者の工場内のことは今回は不要ではないか。

○本委員会では、いかによりマニュアルを作るかではなく、いかにマニュアルを遵守することに焦点を絞るべき。

〔その他〕

○事務局より各委員に対し、既存の安全教育・研修の内容等の調査の依頼を行った。

○第 3 回会合の開催目途は、12 月上旬。議事内容（予定）は「マニュアル作成等に関するフリートーク」など。

〔 以 上 〕